

(証券コード 6054)

平成26年3月10日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号

株 式 会 社 リ ブ セ ン ス

代表取締役社長 村 上 太 一

第8回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月27日（木曜日） 午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華つどい
3. 目的事項
報告事項 第8期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.livesense.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社が事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景にインターネット利用が継続して増加する中、当事業年度におけるインターネット広告業及びインターネットサイト運営サービス業の売上規模が前年同期比で増加するなど堅調に推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）。

求人広告市場におきましては、平成24年の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が約703万6千件であったのに対し、平成25年には約875万2千件（前年比24.4%増）へ増加しております（全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」）。

不動産関連市場につきましては、平成25年の新設住宅着工戸数が約98万戸と前年比11.0%増加し、底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社は、このような事業環境のもと、当社の持つサービス開発力を活かし、成功報酬型ビジネスモデルにて求人情報メディア、不動産情報メディアを中心に事業展開しております。当事業年度においては、主要サービスでの提供価格変更によるマイナス影響があったものの、Webプロモーション活動やこれまでご利用の少なかった地域へのアプローチ強化等により、当社サービスをご利用いただいている企業数は平成25年12月末時点で41,820社（前年比14,824社増）と大幅に増加いたしました。また、全サービス共通の基本施策であるサイト機能の拡充や顧客サポートの強化等によるユーザビリティ、マッチング率の向上等にも継続して取り組んでまいりました。この結果、当事業年度における売上高は前年同期比88.0%増の4,256,153千円と順調に増加いたしました。

費用面では、サイト集客力の向上を目的とした積極的なWebプロモーション活動の実施による広告宣伝費の増加や、従業員数の増加に伴う人件費等の増加があったものの、通期ベースでは売上高の増加が費用増を吸収し、経常利益は前年同期比42.4%増の1,585,828千円、当期純利益は前年同期比64.6%増の983,830千円となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトを運営しております。

当事業年度においては、雇用環境が徐々に改善される中、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスリンク」における積極的なWebプロモーション活動、サービス提供価格変更のほか、各サイトの機能拡充、顧客サポートの強化等によるユーザビリティ及びマッチング率の向上に取り組んでまいりました。また、ポータルサイト「エキサイト」のアルバイトカテゴリにて「ジョブセンス」が、産経デジタル社が運営するニュースサイトの仕事情報カテゴリにて「ジョブセンスリンク」が、それぞれ求人情報提供を開始するなど、新たな集客チャネルの拡大を図ってまいりました。

この結果、売上高は前年同期比91.4%増の3,637,817千円、セグメント利益は前年同期比54.6%増の2,060,890千円となりました。

なお、各サイトの当事業年度における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス： 2,253,147千円
- ・ジョブセンスリンク： 1,177,781千円
- ・ジョブセンス派遣： 206,888千円

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「door賃貸」を運営しております。

当事業年度においては、ブランディングや機能強化によるユーザビリティや物件問い合わせ率の向上を目的として、6月にPCサイトを10月にスマートフォンサイトを全面リニューアルいたしました。また、サービス提供価格及び入居祝い金の変更、新規サービス導入企業の獲得等を積極的に推進してまいりました。

この結果、売上高は前年同期比79.0%増の440,241千円、セグメント利益は前年同期比35.4%増の271,890千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、転職クチコミサイト「転職会議」等の新規事業、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務による収入等を分類しております。

「転職会議」は、平成25年12月末時点において会員登録者数が累計82万人超、クチコミ情報掲載数が約225万件と、順調に拡大しております。大手求人情報サービス会社へのユーザー会員送客数の増加や、収益化施策の強化、継続的なサ

イト機能の改善が奏効し、収益は順調に増加いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比51.4%増の178,094千円、セグメント利益は前年同期比58.6%増の98,847千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、本社移転に伴う内装工事及びサーバー設備に対する投資等を行った結果、設備投資総額は125,621千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成22年12月期)	第 6 期 (平成23年12月期)	第 7 期 (平成24年12月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成25年12月期)
売 上 高 (千円)	637, 198	1, 134, 497	2, 264, 042	4, 256, 153
経 常 利 益 (千円)	217, 515	508, 043	1, 113, 611	1, 585, 828
当 期 純 利 益 (千円)	123, 069	273, 891	597, 846	983, 830
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	5. 13	11. 30	21. 66	35. 58
総 資 産 (千円)	437, 371	1, 323, 943	2, 218, 541	3, 383, 196
純 資 産 (千円)	369, 909	1, 053, 660	1, 659, 943	2, 657, 081
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	15. 41	38. 18	59. 84	95. 09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第6期に平成23年9月28日付で1株を200株、第7期に平成24年7月1日付で1株を2株、第8期に平成25年7月1日付で1株を2株、第8期終了後に平成26年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式分割が第5期の期首に行われたものとして算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社は、下記の6つに対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

① 既存事業の規模拡大

当社の既存事業である求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業は、各々市場規模が大きいため、未だ当社のサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社では、既存サービスを求職者及び転居希望者の方々に最も選ばれるサービスへと発展させるべく、サイトのユーザビリティ向上や新たなユーザー・企業の開拓等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

② 新規事業展開による事業基盤の強化

当社の収益は、平成25年12月期現在、売上高の85.5%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア事業は、求人市場や雇用情勢、季節性の影響により業績変動があることから、当社では、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。このため、不動産情報メディア事業や新規事業の1つである転職クチコミサイト「転職会議」の収益拡大に注力してまいります。加え

て、新規事業の開発により事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

③ システムの安定性の確保

当社は、インターネット上にてサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

④ 組織体制の強化

当社は、今後の事業拡大を図るにあたり、高効率な事業運営を念頭に置きながら、専門性や高いポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力することが重要であると認識しております。また、每期着々と従業員数が増加する中、事業をより効率的且つ安定的に運営・拡大していくため、人事評価制度の改定やユニット制の導入等、会社の規模や成長に合わせ、適宜、組織体制の最適化を図り強化してまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑥ 当社ブランドの知名度向上

当社は、株式上場以降、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアで紹介される機会が増加したこと等から、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社のサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要であります。平成25年12月期につきましては、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」を中心に、インターネット上での広告宣伝を実施いたしました。今後につきましても、費用対効果を勘案しつつ、積極的に広告宣伝及びプロモーション活動を実施してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

項 目	事 業 内 容
求 人 情 報 メ デ ィ ア 事 業	アルバイト、転職、派遣情報サイトの運営
不 動 産 情 報 メ デ ィ ア 事 業	不動産賃貸情報サイトの運営
そ の 他 事 業	転職クチコミサイトの運営及びWebマーケティングに関する助言業務等

(5) 主要な事業所（平成25年12月31日現在）

本 社 ： 東京都品川区上大崎二丁目25番2号

(6) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢
87名	32名増	30.5歳

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,874,400株

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は96,000,000株、発行済株式の総数は27,748,800株にそれぞれ増加しております。

(3) 株主数 5,520名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	6,886,200株	49.63%
桂 大 介	1,349,000株	9.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	416,000株	2.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	328,600株	2.36%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	252,140株	1.81%
吉 田 健太郎	220,000株	1.58%
ザ チェース マンハッタン バンク385036	185,600株	1.33%
日本証券金融株式会社	162,800株	1.17%
ビービーエイチフオー エフエスビー テクノロジー	118,400株	0.85%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエルエム	113,800株	0.82%

(注) 持株比率は自己株式（140株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成23年7月13日
保有人数 当社取締役	1名
新株予約権の数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	86,400株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり53円

- (注) 1. 当社は、平成23年9月28日付で1株を200株、平成24年7月1日付で1株を2株、平成25年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。
2. 平成26年1月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。したがって、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が、分割割合に応じて調整されます。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	システム担当、住宅事業部長兼事業推進部長 管理担当、総務人事部長 株式会社ココブリーズ代表取締役社長 尾崎公認会計士事務所所長
取 締 役	桂 大 介	
取 締 役	岩 崎 優 一	
常 勤 監 査 役	江 原 準 一	
監 査 役	阿久津 操	
監 査 役	尾 崎 充	

- (注) 1. 阿久津 操及び尾崎 充の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
2. 監査役尾崎 充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	3 名	38,400千円
監査役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	12,240千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	6 名 (2 名)	50,640千円 (7,200千円)

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額
取締役分：年額70,000千円
監査役分：年額30,000千円
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成25年12月末現在の支給人員は取締役3名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役 阿久津操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役社長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士事務所所長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	阿久津 操	当事業年度開催の取締役会には15回中14回、また、監査役会には14回中14回出席し、人材業界並びに不動産業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度開催の取締役会には15回中14回、また、監査役会には14回中14回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めら

れる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会から請求を受け、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ② 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ③ 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍的な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、管理部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ② 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
- ② 監査役及び内部監査人は、取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,035,601	流動負債	726,115
現金及び預金	2,541,453	未払金	201,225
売掛金	437,560	未払費用	51,550
仕掛品	3,109	未払法人税等	385,611
貯蔵品	1,278	未払消費税等	67,788
前払費用	8,258	預り金	16,406
繰延税金資産	38,511	賞与引当金	3,533
その他	8,666		
貸倒引当金	△3,237		
固定資産	347,595		
有形固定資産	116,787	負債合計	726,115
建物	48,834	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	67,953	株主資本	2,638,521
無形固定資産	32,504	資本金	221,901
ソフトウェア	32,504	資本剰余金	206,901
投資その他の資産	198,303	資本準備金	206,901
投資有価証券	21,100	利益剰余金	2,210,478
破産更生債権等	1,118	その他利益剰余金	2,210,478
長期前払費用	4,706	繰越利益剰余金	2,210,478
繰延税金資産	26,511	自己株式	△760
敷金及び保証金	141,394	新株予約権	18,559
その他	9,180		
貸倒引当金	△5,708	純資産合計	2,657,081
資産合計	3,383,196	負債・純資産合計	3,383,196

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成25年 1 月 1 日）
（至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,256,153
売上原価		359,940
売上総利益		3,896,213
販売費及び一般管理費		2,311,734
営業利益		1,584,478
営業外収益		
違約金収入	608	
受取利息	324	
消費税等調整額	288	
その他	128	1,349
経常利益		1,585,828
特別損失		
減損損失	9,872	
本社移転費用	3,056	12,929
税引前当期純利益		1,572,898
法人税、住民税及び事業税	605,764	
法人税等調整額	△16,697	589,067
当期純利益		983,830

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成25年1月1日）
（至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	そ の 他	利 剰 余 金 計
				利 剰 余 金 計	
平成25年1月1日残高	219,930	204,930	204,930	1,226,647	1,226,647
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,971	1,971	1,971	—	—
当期純利益	—	—	—	983,830	983,830
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,971	1,971	1,971	983,830	983,830
平成25年12月31日残高	221,901	206,901	206,901	2,210,478	2,210,478

	株主資本		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本合計		
平成25年1月1日残高	—	1,651,507	8,436	1,659,943
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	3,943	—	3,943
当期純利益	—	983,830	—	983,830
自己株式の取得	△760	△760	—	△760
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	10,123	10,123
事業年度中の変動額合計	△760	987,013	10,123	997,137
平成25年12月31日残高	△760	2,638,521	18,559	2,657,081

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっております。

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
----	-------

工具、器具及び備品	4～15年
-----------	-------

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

60,009千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,900,000	6,974,400	—	13,874,400
合 計	6,900,000	6,974,400	—	13,874,400

(注) 増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加	6,900,000株
新株予約権の行使による増加	74,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	—	140	—	140
合 計	—	140	—	140

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り140株による増加分であります。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	596,800株
新株予約権の残高	—

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	1,342千円
未払事業税	30,393千円
貸倒引当金	320千円
広告宣伝費	3,075千円
その他	3,378千円
計	38,511千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	249千円
一括償却資産	3,482千円
資産除去債務	1,501千円
地代家賃	12,854千円
減価償却費	1,370千円
株式報酬費用	7,054千円
計	26,511千円

繰延税金資産合計	65,023千円
----------	----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について財務経理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,541,453	2,541,453	—
(2)売掛金	437,560		
貸倒引当金(※)	△3,237		
	434,322	434,322	—
(3)破産更生債権等	1,118		
貸倒引当金(※)	△1,118		
	—	—	—
(4)敷金及び保証金	141,394	97,649	△43,745
資産計	3,117,170	3,073,425	△43,745
(1)未払金	201,225	201,225	—
(2)未払法人税等	385,611	385,611	—
(3)未払消費税等	67,788	67,788	—
負債計	654,626	654,626	—

(※) 売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日
非上場株式	21,100

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 95円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 35円58銭

(注) 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は平成25年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として株式分割を行っております。

(1)株式分割の概要

①株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の投資しやすい環境を整え、一層の投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図る。

②株式分割の方法

平成25年12月31日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には、平成25年12月30日）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。

③分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数

普通株式 13,874,400株

今回の分割により増加する株式数

普通株式 13,874,400株

株式分割後の当社発行済株式総数

普通株式 27,748,800株

(2)株式分割の効力発生日

平成26年1月1日

(3)新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第1回新株予約権	298,400株	53円	596,800株	27円
第2回新株予約権	40,800株	53円	81,600株	27円

(4)発行可能株式総数の増加

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を48,000,000株増加して96,000,000株といたします。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

株式会社 リ プ セ ン ス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本保範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野雅史	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リップセンスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月14日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一	㊞
社外監査役	阿久津 操	㊞
社外監査役	尾 崎 充	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業拡大に対応できる経営体制の強化を図るため、取締役の員数につきまして、6名以内から8名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員して選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者3名のうち、1名が社外取締役候補者ですが、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしています。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	柴崎 友哉 (昭和61年11月30日)	平成19年2月 当社入社 平成22年5月 当社HR事業本部長 平成24年11月 当社HR事業部長（現任）	18,000株
2	中島 真 (昭和54年5月9日)	平成14年4月 PwCコンサルティング(株) （現日本IBM(株)）入社 平成17年9月 アクセンチュア(株)入社 平成21年5月 (株)ディー・エヌ・エー入社 平成25年4月 当社入社 平成25年7月 当社社長室長 平成25年8月 当社企業価値構想部長 平成26年1月 当社経営企画部長兼人事部長 （現任）	—
3	本田 浩之 (昭和35年10月30日)	昭和59年4月 (株)リクルート（現(株)リクルートホールディングス）入社 平成12年4月 同社執行役員次世代事業開発担当 平成17年4月 同社取締役兼常務執行役員 51 job, Inc. Director 平成20年4月 同社取締役兼専務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年4月 (株)オルトプラス顧問 平成25年7月 同社取締役（現任） 平成25年7月 (株)ジーニー取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田浩之氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏が有する経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただく目的で、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、本田浩之氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、本田浩之氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、予め定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
片山 典之 (昭和39年10月28日)	平成2年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 平成8年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成8年10月 東京シティ法律事務所入所 平成15年2月 シティユーワ法律事務所入所 平成16年10月 ドイチェ・アセット・マネジメント 株 監査役（現任） 平成18年9月 株アコーディア・ゴルフ社外取締役 （現任） 平成25年6月 S I A 不動産投資法人 監督役員 （現任）	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

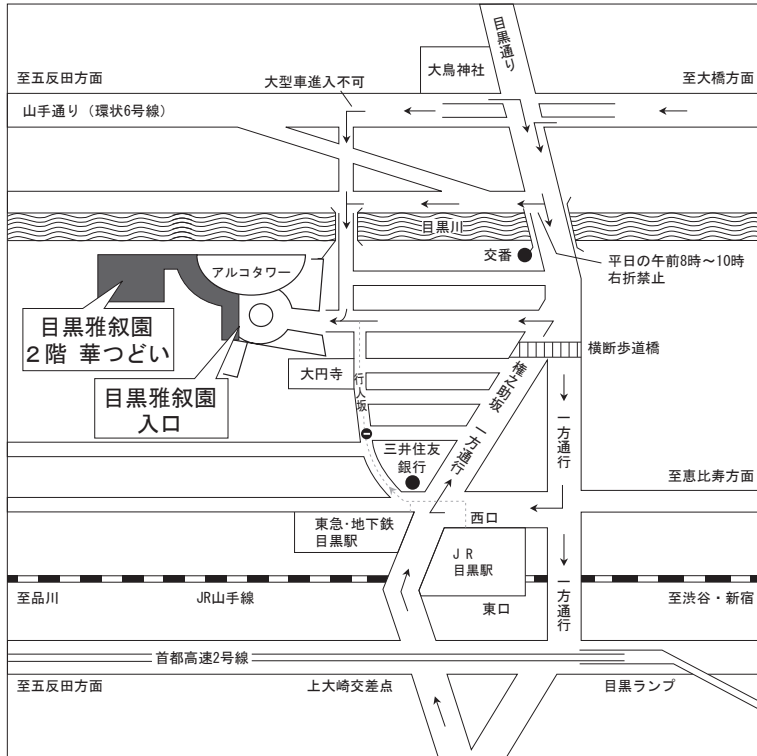
2. 片山典之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 華つどい
電話 03-3491-4111（代表）



<交通のご案内>

JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線
目黒駅より徒歩5～8分（建物入口より会場まで徒歩3～5分）

<その他のご案内>

本株主総会終了後、引き続き同会場にて、平成26年2月14日に公表いたしました「中期経営計画」の株主様向け説明会（質疑応答を含め30分程度）開催を予定しております。
なお、会場内にお飲み物（お茶等）のご用意は予定しておりますが、お食事等のご用意しておりません。予めご了承ください。